

意見陳述書

原告 齋藤 直志

- 1 私は、福島第一原発事故当時、宮城県亶理郡で妻と暮らしていました。妻のお腹には7か月の命が宿っていました。

宮城県亶理郡は、宮城県の太平洋沿い、福島県とのほぼ県境にあり、福島第一原発から約70kmに位置しています。私も妻も、亶理郡山元町で生まれました。あの事故さえなければ、私たち家族は、今でも生まれ育った亶理郡で生活していたはずでした。

- 2 平成23年3月11日、私は、当時勤めていた亶理郡山元町のペット用食品の加工工場で地震を迎えました。高台にあった工場から、慣れ親しんだ街を津波が飲み込んでいく光景を前にただ立ち尽くしていました。私の自宅も浸水しましたが、不幸中の幸いで居住できないわけではなく、妻も無事でしたが、妻は弟を失い、両親が住む実家も半壊しました。

津波が引いた後は、瓦礫の撤去や行方不明になった友人らの捜索などに必死で、原発のことを心配する余裕などありませんでした。ライフラインが途切れ、情報ネットワークも断絶されている中、原発事故の情報を得ることもできませんでした。

水道が復旧するまで、約3週間ありました。給水車による給水があるにはあったのですが、野外で長い時間並ばされることもありました。そのため、私たちは、生活用水として、津波で陸に上がってきた海水や山の湧水を汲んできて使用していました。そうした水を飲料水や家事洗濯などに使用して日常生活を送っていました。食料の入手も困難でしたので、祖父母の家の庭で栽培されていた野菜を食べていました。私も、身重の妻も、実はそうした水や野菜が放射性物質で汚染されているなどとは、思いもしませんでした。

- 3 私が勤めていた食品工場は山側にあり、建物も強固だったので津波や震災の被害はほとんどありませんでしたが、原発事故の影響で商品が売れなくなり閉鎖に追い込まれました。私も、平成23年5月1日、福岡県の工場に転勤を命じられました。妊娠中の妻や家族を残していくことが気がかりでしたが、震災直後ということもあって亶理郡にいても仕事はなく、転勤に応じるしか選択肢はありませんでした。一番辛かったのは、転勤のことを父に告げたときの、「親を捨てるのか！」の一言でした。私の実家は江戸末期から続く老舗旅館で、7代目館主の父は、何とか津波被害

からの再建を急いでいるときでした。いずれ工場が再開するまでの辛抱で、工場が再開すれば亶理郡に戻ってくる、と自分を納得させるしかありませんでした。

いざ福岡に来ると、原発事故や放射能汚染に関するあまりの情報の格差に戸惑いました。私たちが暮らしていた亶理郡もかなりの濃度の放射性物質に汚染されていることを知りました。安全と信じて疑わなかった山の湧水や祖父母が育てた路地栽培の野菜をとっていた妻とお腹の子どもの健康を案じずにはおれませんでした。

妻を直ちに福岡に呼ぶことを考えました。しかし、この時、妻は、切迫早産のおそれがあり入院していました。

妻は、亶理郡に残って妻の両親と一緒に住むことになりました。

平成23年6月17日、息子が誕生しました。大震災、原発事故が発生した中で、無事に生まれてくれたことに感謝しました。

一方で、私は、妻と息子が心配でなりませんでした。すぐにでも福岡県に連れてきたいという気持ちがありました。家と息子を失った妻の両親から、妻とこれから生まれる孫を奪うことも私を苦しめました。そのような妻を私以外に身寄りのない福岡に呼ぶことが本当に夫として父として責任ある行動なのか、苦しい葛藤の日々でした。

妻も、当初は幼馴染の友人たちと互いの子供達の成長を見ながら子育てすることを望んでいましたが、子育て世代は全国に散ってしまいました。

- 4 福岡に来てから約一年後の平成24年4月30日、私の生活も安定し、妻と息子を福岡に呼び寄せました。やっと父親になれた気がしました。我が子を抱き、放射線の感受性が強いと言われる胎児や乳児の期間、息子を亶理郡に残してきたことについて、自責の念にかられました。

私たち家族は宮城県からの避難者ですので、国や東電から何の補償も援助も受けていません。息子に甲状腺検査を受けさせたいと福岡県の病院に連絡しましたがたらいまわしにされて、検査を受けさせてあげることすら叶いませんでした。

平成25年3月頃から、体調に変化が生じてきていることを自覚するようになりました。心療内科を受診し、PTSDとうつ病を併発していると診断されました。私の身体は、津波で友人や知人、そして義弟を失ったショックや、幼い我が子を被曝させてしまったことへの自責の念に耐え切れなくなっていました。平成25年12月、約20年間勤めてきた会社を退社しました。全てを失いました。

- 5 亶理郡は、私と妻の生まれ故郷で、ふるさとでした。亶理郡には、私と妻の両親、親族、友人がいます。私と妻は、私たちの故郷を今でも愛していますし、息子には

私たちが愛する故郷で、私たちが愛する人々に囲まれて育ってほしかったと今でも思います。私自身は福岡での職を失いましたので、帰ることができるのなら、今すぐにも帰りたい、それでも、幼い息子を放射性物質に汚染された亶理郡に帰すことはできません。亶理郡で太平洋に流れ込む阿武隈川は飯館村の方から流れてきます。海にも連れて行けない、川で魚を釣ることも、山で山菜を取ることもできない、このような故郷でどうやって子育てをすれば良いのでしょうか。

何とか実家の旅館を立て直そうとしていた父も昨年2月に他界しました。旅館の経営は、父の努力も虚しく、原発事故後の観光客の激減により借金経営を続けており、きょうだいで話し合った結果、今年7月に廃業しました。200年以上続いた老舗旅館ののれんは8代で途絶えることになりました。旅館の廃業を決める前に、一度、家族で帰省したことがあります。その時に実の姉の口から出た「故郷を捨てた男」「家族で逃げた」という言葉は今も頭にこびりついています。これが避難した者に対する残った者の本音なのだと思います。逃げるも地獄、残るも地獄。大震災を何とか生き延びた人々に容赦なく打ち込まれた人間関係の亀裂と軋轢は、原発事故がもたらした一番残酷な被害だと思います。

- 6 私は、現在、福岡地方裁判所で、国と東京電力を相手取って損害賠償を求める訴訟に参加しています。同じような集団訴訟は全国各地で提起されていますが、本年10月10日に言い渡された生業訴訟の判決において、福島地裁は、津波襲来の危険を認識しながら対策を先送りしてきた国と東京電力の責任を厳しく断罪しました。にもかかわらず、今なお様々な危険性を指摘されながら、「世界最高水準の安全性」などとうそぶいて川内原発や玄海原発を再稼働させようとしている国と九州電力の姿勢は、ただ安心して生活できる場所を求めて九州に逃れてきた私たち避難者を弄んでいるとしか思えません。

国と九州電力に尋ねたいと思います。私たち家族の苦しみだけでは足りませんか。

裁判官にお尋ねしたいと思います。私たち家族の悲しみだけでは足りませんか。あなた方は、原発によって、ふるさとを、人生を奪われる幾万もの人々の悲しみの連鎖を断ち切ることができる選ばれた方々です。

この原発の問題を私たちの世代で解決し、私たち家族の悲しみを最後にしてください。よう心から願い、私の意見陳述とします。

以上

宮城県 農地土壌の放射性物質濃度分布図

